

JQA e ラーニングサービス利用規約

第1条 （規約の適用）

- 1 一般財団法人 日本品質保証機構（以下「JQA」といいます。）は、本 e ラーニングサービス利用規約（以下「本利用規約」といいます。）に基づき e ラーニングサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
- 2 本サービスの提供を受ける者（以下、「利用者」といいます。）は、本サービスへの申込手続き完了の時点をもって、本規約の内容に同意したものとみなします。
- 3 本利用規約は、利用者による本サービスの解約、または JQA による本サービスの提供終了まで、有効に適用されるものとします。

第2条 （定義）

本利用規約においては、用語を次のとおり定義します。

(1) 本サービス

WEB の専用サイト上で各種コースを購入し、購入したコースを受講することで自己学習ができるサービス

(2) 利用組織

本サービスを利用する組織

(3) 受講 ID

コースを受講するために必要な、受講者を識別するための符号

(4) 管理者

本サービスの利用者のうち、コースの購入申し込み手続き、及び受講者への受講 ID 付与等の管理を行う者

(5) 管理者専用画面

管理者としてシステムに登録した者がログインして、コースの購入申し込み手続き、及び受講者への受講 ID 割当等の管理を行うための画面

(6) 受講者

本サービスの利用者のうち、受講 ID を付与され、本サービスで提供している各種コースを受講する者

(7) 受講者専用画面

受講者としてシステムに登録した者がログインして、コースの受講や修了証のダウンロードなどを行うための画面

(8) アカウント

管理者および受講者を識別するための ID とパスワードの組み合わせ

第3条 （サービス）

- 1 JQA は、利用者に対して ID を発行し、利用者が本サービスを利用するためにログインして操作するための画面を開設します。
- 2 本サービスの利用時間は、全日、1 日 24 時間とします。
- 3 サービスにおいて提供するコースを利用することができるのは、コースの受講を申し込み、また、料金の支払いを完了した組織内に限ります。また、1 受講 ID につき 1 人しか利用できません。
- 4 JQA は、本サービスの内容について瑕疵がないことを保証するものではありません。また、JQA は、利用者に予め通知することなく、本サービスの内容(資料等を含む)を変更し、また各コンテンツの提供を中止することができるものとします。

第4条 （管理者の設置）

- 1 利用組織は、サービス利用に必要な資料等の郵送先及び電子メール送付先として管理者 1 名を設置し、管理者に以下の事項を実施及び遵守させるものとします。
 - (1) 利用組織を代表してコースの申し込み手続きを行い、申し込み後発行される請求書をもとに支払い手続きを行う。
 - (2) 支払いが完了した申込コースについて、利用組織内の受講者に対する受講 ID の割り当てを行う。なお、一度割当を完了した受講 ID の受講者変更・受講期限延長は認めない。
 - (3) 管理者を変更する際には、変更以前に受け取った管理に必要な情報を後任の管理者に引き継ぐ。
- 2 利用組織は、管理者を通じて本サービスを利用する上での必要事項である、利用組織の名称、住所、管理者名等を JQA に通知するものとし、JQA が管理者に連絡する等の目的のために利用することに同意します。
- 3 管理者は、受講 ID の割当を行った受講者に対して、JQA から案内の e メールが届くことを周知するものとします。

第5条 （アカウントの管理）

- 1 本サービスへのログインのために使用された ID 及びパスワードが、JQA が登録している利用者情報と一致した場合には、JQA は、当該ログインを当該利用者によるものとして取り扱います。
- 2 利用者は、ID 及びパスワードを利用者以外に知られることがないよう責任をもって管理するものとします。
なお、利用者はパスワードについて、推測されにくい文字列等を用いて設定することとします。
- 3 JQA は、その責めに帰すべき場合を除き、ID またはパスワードを不正使用されたことによって利用者に生じたいかなる損害についても責任を負わないものとします。
- 4 JQA は、アカウントの情報を記録し、本サービス提供のために利用することができるものとします。ただし、一度消去されたアカウント情報の復旧を保証するものではありません。

第6条 （コース提供の条件）

JQA は、利用組織が次のいずれかに該当する場合には、コースの提供をお断り、又は開始後であっても中止することがあります。

- (1) 利用組織が虚偽の事実を申告した場合
- (2) 利用組織による本サービスの利用料金の支払いが困難、または支払いを怠るおそれがあると JQA が判断した場合
- (3) 利用組織が過去に不正使用などにより、過去に JQA から本利用規約に基づく契約を解除されたこと、本サービスの利用を停止されたことまたは現在停止されていることが判明した場合
- (4) 利用組織の提供する製品やサービスが、技術上または営業上競合するものと JQA が判断した場合
- (5) 利用組織が第 16 条に定める反社会的勢力に該当し、または該当するおそれがあると JQA が判断した場合
- (6) その他、利用組織による本サービスの利用を JQA が不適切と判断した場合

第7条 （JQA からの通知方法）

JQA から利用者への通知は、以下のいずれかの方法により行うものとします。

- (1) 利用組織から登録を受けた電子メールアドレスに対する発信
- (2) 専用サイトの画面上での表示
- (3) 利用組織から登録を受けた住所への郵送

第8条 （届出事項の変更）

利用者は、本サービスに関連して JQA に届け出た内容に変更が生じた場合は、JQA 所定の手続きにより管理者から遅滞なくその旨を届け出るものとします。

第9条（問い合わせ窓口）

- 1 JQA は問い合わせ窓口を設置し、本サービスに関する利用者のご質問・ご要望を受け付け、対応・回答します。
- 2 問い合わせは、JQA WEB サイトに記載の電話番号、または電子メールから受け付けます。なお、窓口は JQA からの事前通知なしに変更できるものとします。
- 3 問い合わせ窓口の対応時間は、JQA 営業日の午前 9 時から午後 5 時 25 分までとします。
- 4 JQA は、問い合わせ窓口へのご質問・ご要望の内容によっては、対応・回答を行わない場合があります。

第10条（著作権）

本サービスにおいて提供される画面・資料・講義内容・修了証等（以下総称して「著作物」という）の著作権は、全て JQA に帰属します。これらの一部または全部について、JQA の許可なくそのまま又は改変して複製、転載ならびに転用することを禁じます。

第11条（順守事項）

利用者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) JQA または第三者の権利・財産・信用等を侵害する行為および侵害するおそれのある行為。
- (2) ID を第三者に譲渡・貸与・転売する行為。
- (3) 1受講 ID を複数人で利用する行為。
- (4) 他人の ID またはパスワードを不正に使用する行為。
- (5) 本サービスを用いて、JQA 及び第三者のサーバー・ネットワーク・ソフトウェア・ハードウェア等への攻撃を行ったり、その機能を破壊または妨害したりする行為。
- (6) コンピュータウイルスなどの有害なプログラムや不正アクセス等により、JQA による本サービスの運営を妨害する行為。
- (7) 法令に違反し、もしくは公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為。
- (8) その他 JQA が不適切と判断する行為。

第12条（本サービスの一時停止）

- 1 JQA は、以下に該当する場合には、本サービスの一部または全部を一時停止することができるものとします。
 - (1) JQA の設備の保守上、工事上またはサービスの提供上やむを得ないとき
 - (2) 天災事変、停電、通信の断絶等の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき
 - (3) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき
 - (4) 法令による要請や処分により、本サービスを提供することが著しく困難となったとき
 - (5) JQA の設備を不正アクセスや不正なプログラム等から防御するために必要であると JQA が判断する場合。
- 2 JQA は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、予め管理者にその旨を通知するものとします。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではないものとします。

第13条（サービス提供の終了）

- 1 JQA は、利用者が本利用規約の第 6 条に該当する場合、または第 10 条、第 11 条の定めに違反した場合には、催告その他の手続きを要しないで、利用者への本サービスの提供を終了することができるものとします。
- 2 利用者は、本サービスの解約を希望する場合には、管理者が JQA 所定の手続きに従い解約手続きを行うものと

します。

- 3 JQA は、本サービスを廃止する場合、廃止日の 6 ヶ月前までに第 7 条の定めに従い利用者に対して通知することにより、利用者の事前の承諾を得ることなく、廃止することができるものとします。

第14条（保証）

JQA は、利用者が本サービスを利用したことによって利用者または第三者に発生した一切の損害について、責任を負わないものとします。ただし、当該損害が JQA の責めに帰すべき事由によって発生した場合にはこの限りではないものとします。

第15条（規約の変更）

- 1 本利用規約は、JQA の判断により利用者の承諾なく変更・改定ができるものとします。
- 2 本利用規約の変更・改定の内容について、JQA は施行日前までに第 7 条の定めに従い利用者に対して通知するものとします。なお、利用者は、本利用規約の最新版に従うものとします。
- 3 本利用規約の改定日以降に、本サービスを利用する場合には、利用者は改定内容に同意したものとします。また、かかる同意は、変更・改定された本利用規約の施行日より効力を生じるものとします。

第16条（反社会的勢力の排除）

- 1 利用組織は、自己、自己の役員若しくは従業員、または自己の代理人が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者（以下総じて「反社会的勢力」という）でないこと、反社会的勢力を利用していないこと、及び、反社会的勢力に資金その他の便宜を提供していないことを表明し、かつ、将来についても確約するものとします。
- 2 利用組織は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な、または法的な責任を超えた不当な要求行為、及び、風説の流布、偽計または威力を用いた相手方の信用棄損又は業務妨害となる行為を行わないものとします。
- 3 JQA は、利用組織が本条前各項に違反したときは、催告その他の手続きを要しないで、直ちに本サービスの提供を中止し、本サービスに係る利用組織との契約関係を解除することができるものとします。JQA は、当該解除により利用組織に損害が生じて、これを一切賠償しないものとします。また、当該解除によって JQA に損害が生じた場合は、利用組織はその損害を賠償するものとします。

第17条（合意管轄等）

- 1 本利用規約に関して訴訟の必要性が生じた場合は、訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とし、準拠法は日本法とします。
- 2 本条の定めは、理由の如何を問わず、本サービス利用契約終了又は解除の後も、書面により本条の効力を終了する旨の合意をする時点まで効力を有するものとします。

第18条（協議事項）

本利用規約に定めのない事項が生じた場合には、双方誠意をもって協議の上解決を図るものとします。

2019 年 3 月 27 日制定

2025 年 4 月 1 日改定

一般財団法人日本品質保証機構

マネジメントシステム部門 企画センター ソリューションサービス部

東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル

電話：03-4560-5678 E-mail:ms-human-dev@jqa.jp